

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	第一次大極殿院建造物復原整備他にかかる調査委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所長 柳澤 秋介 奈良県高市郡明日香村大字平田538
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 奈良県奈良市二条町2丁目9番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	39,546,696
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域においては、基本計画に基づく施設整備として、第一次大極殿院の建造物復原整備を推進している。 本業務は、別途発注の第一次大極殿院建造物復原整備工事に対して、復原研究成果を踏まえた学術的な助言等を行い、復原整備の原案やこれまでの検討内容・成果をとりまとめた報告書の作成を行うものである。 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十八条第一項の規定に基づく、独立行政法人国立文化財機構（以下「機構」という）業務方法書には、機構の業務として「平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関する調査及び研究」が規定されており、機構の施設である奈良文化財研究所は、発足時から一貫して継続的に平城宮跡の遺跡に関する調査及び研究を行っている唯一の機関である。 さらに、国営公園基本計画策定の前提となった「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」（平成20年5月13日 文化庁）には、「特別史跡平城宮跡における調査研究等については、奈良文化財研究所が継続的に実施する」、「調査研究成果に基づき、特別史跡平城宮跡における遺跡保存整備方針について提案し、その基本設計に関する助言を行う」こととされている。 以上のことから、本業務を遂行しうる唯一の機関であり、随意契約を行うものである。
備 考	